グループホームなかの
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を念頭に日々のケアに取り組んでいる。職員にも理念を伝え実践につなげている。	法人理念「その人らしい　豊かな暮らし」とホームの理念「地域の方々との交流を大切に」があり、玄関に掲示している。研修時に理念を説明し、理念に沿ったケアのための心がけを話している。また、利用者や家族へは契約時に説明している。日常のケア時は職員同士の話しかけで理念に沿ったケアについて注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの理容院の方が散髪に来て下さっている。秋の運動会には近隣、区長、民生委員の方に招待状をお出しし、参加していただいている。また、年に一回は避難訓練にも参加して頂いている。近くの中学校とも交流を持ち、音楽会に招かれたり、アルミ缶集めて得た収益金で贈呈品（今年度はひざ掛け）をいただく事ができた。	岩船区に法人として協力費を納入している。毎年行われる岩船地区の秋祭りには悪魔祓いの神楽に各ユニットでの舞を披露していただいている。福祉専門学校の実習生や高校生の放課後のボランティアの受け入れが行われている。花見の時に外出ボランティアに同行していただき、誕生会や行事の時にも歌やカラオケ、踊りなどのボランティアの訪問がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で地域役員の方と情報交換をし認知症の症状についてお話しし地域の方にもお話ししている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回の開催が出来ている。運営推進会議の中ではグループホームの活動状況の報告をしている。また、防災訓練への協力につながり、グループホームの理解が深まる機会になっている。	家族、区長、民生児童委員、市職員、地域包括支援センター職員がメンバーとなり2ヶ月に1回、偶数月に開催している。毎回、ホームの理念を伝え、入居状況、行事報告、事故報告、研修報告など行い、意見交換をしている。区で行われている行事への参加の提案もあったり、家族からトイレ機能の要望なども出され、検討し改善に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市担当者と地域包括支援センター職員が参加している。相談が生じた時はその都度市へ連絡を取っている。	ホームとして中野市が主催する事業者連絡会などにできるだけ参加をしていく方針である。介護相談員の訪問が4ヶ月に1回行われている。また、新規入居者の情報を市や地域包括支援センターから頂いている。介護保険更新の申請は多くの家族より依頼があり代行し、調査時には職員が利用者の現況を正しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないための研修を行い、身体拘束をしない取り組みをしている。日中は玄関のカギをしないように取り組んでいる。	研修のカリキュラムに「身体拘束をしないケア」が含まれ職員は学んでいる。拘束は行わないという前提のもと、代替の策を話し合いケアに反映している。利用者の居室は内側からの鍵が取り付けられていて利用者が思い思いに利用している。リスク回避のため家族へ説明をしメロディーセンサーを使用している方がいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止について研修を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加し、制度の理解を深めている。また、制度の活用ができるか具体的な相談も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約を結ぶときは、家族に十分に相談し、話し合い、理解・納得を頂くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護安心相談員の方が、4ヵ月に1度訪問に来て下さっている。職員も積極的に利用者の意見を活動に取り入れている。ご家族からは家族会で個別に意見をお聞きしたり、面会時にお話を聞いている。	意思を伝えることができる利用者が多い。家族が集まる機会として6月と秋の運動会があり声をかけ参加をお願いしている。6月の家族会では日頃の様子を撮ったスライドを見ていただき、居室で個別にケアプラン、利用者の健康状況、要望などを聞く時間も設けている。ユニット入り口には要望を書いていただける様に用紙と要望箱が置かれている。毎月「なかの通信」と担当職員による個別のお便りが家族へ届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やリーダー会議などで意見を聞く機会を設けている。出された意見は検討され、運営に反映している。	3ヶ月に1回開催していた全体会議を平成29年から毎月行うようにした。その他にリーダー会議も開催されている。全体会議では会社の方針などが伝えられ、利用者のケアカンファレンス、ヒヤリハット・事故報告等も行い、職員一人ひとりが必ず発言する機会を与えられ、職員同士の気づきにもつながっている。管理者による個人面談が3ヶ月に1回行われ、意見や提案がホームの運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績を配慮し、話し合いの上で、リーダー、マネージャー等の役職になれる仕組みを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は段階に応じて、外部の研修を受ける機会を設けている。内部研修も定期的に行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県宅老所、グループホーム連絡会に加入しており意見交換をおこなっている。現在、北信圏域の交流会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との話し合いを重視し、出来るだけ付き添い、本人の不安を最小限に出来るように努め、少しでも早く信頼関係が作られるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面会時に、心配している事、困っている事など気軽に相談出来るように配慮し、少しでも早く信頼関係を築けるようにいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時には、本人と家族の状況を評価し、本人と家族が真に望んいる支援を模索し、情報提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に作業している中でも、利用者の方に教えて頂いたり、生活を一緒にし、共に支え合うという関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡も出来るだけ取るようにし、状況を報告し、相談しながら、一緒に住んでいなくても共に本人を支えるというという関係が築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や利用者様が住んでいた近所の方々が面会に来て下さったり、馴染みの場所へ行く支援をしている。	友人や自宅近所の方の訪問がある。利用者によってはパーマをかけたいと希望し職員が付き添い行きつけの美容院に出向いている。正月に日帰りで帰宅し、家族とお祝いする方、お盆に外出などをする方もいる。ご夫婦で入居されている方は2人一緒のテーブルで共に食事をしていた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が、ともに適切な関わり合いが出来るように、場合によっては、職員が間に入って関係を取り持ったり、調整したりしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な場合は、退居後も利用者の状況把握や家族から話があればその都度対応している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一対一での会話や、本人の言動から意向、希望、気持ちを尋ねたり、察したりすることで、把握に努めている。落ち着かれない時も一対一で静かに話を聞くようにしている。ケアプラン作成時には、必ず把握することにしている。	毎日の生活の中で利用者の特技など改めて発見できることもあり、利用者の希望や出来ることの後押しなどして生活を楽しくできるようにお手伝いをしている。敬老会で利用者がピアノ演奏を行い皆で合唱をしたという。雑巾、編み物などをできる方の支援もしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルの生活、フェースシートなどを使い個人のこれまでの様子、食べ物の好き嫌いなど、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の様子を個人記録に記入したり、カンファレンス時の話し合いを通して、現状の把握に努めている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から思いや意向を聞いて、定期的にカンファレンスを実施し、ケアに携わっているスタッフと各利用者担当スタッフで、まず「本人の望むことは、困っている事は何か」という視点から介護計画を作成している。	利用者の担当制をとっており職員は1名から2名を担当している。担当職員がモニタリングを行い、定期的に担当者会議を開き計画作成担当者が計画を作成している。家族の要望は家族会や来訪時に聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、連絡ノート、医療ノート、日報を使用し、スタッフ同士の情報を共有し、実践や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院の支援、外出の支援などその時々に応じて対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方に行事に参加して頂き一緒にお花見にも同行して頂くなど協力支援を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切にし、入居後も同じかかりつけ医で継続できるようにしている。変更する場合は、本人及び家族に相談し決めている。	契約時に、利用者・家族の希望を聞いて決めている。かかりつけ医以外の受診は家族にお願いしているが職員が付き添うこともある。定期受診以外は前もって病院に連絡し利用者の状態を説明している。訪問看護師が週1回訪れ、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師や訪問看護の看護師と相談しながら健康管理を行ってる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は安心して治療に専念できるようにし、家族とも話し合い、病院関係者と情報提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し本人または家族に説明同意を得るようにしている。重度化してきた利用者やその家族には、かかりつけ医、看護師、スタッフを交えて話し合いを行いスタッフ間でも方針を共有するようにしている。	平成29年は3名の方の看取りを行った。契約時に「看取り介護に関する指針」により説明をしている。実際に直面した場合には利用者、家族の要望を再確認し主治医、看護師、職員の話し合いを行い対応している。外部より講師を招き看取り研修も行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルに添って対応している。応急手当や初期対応の研修も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施。夜間を想定した訓練を計画し岳南消防署の職員、岩船地区の近隣の方、運営推進会議のメンバーの方も参加して頂いてる。	消火器、スプリンクラー、消防署への火災報知機等の設備が完備されている。年2回併設のデイサービスと合同で夜間訓練を主に行っている。近隣の方々に声がけし参加をお願いしている。消防署員の指導の下、エアーストレチャーを使った訓練もしている。備蓄は訓練の時に賞味期限などのチェックも同時に行っている。継続して長年にわたり避難訓練を実施しており消防署より「感謝状」を贈られた。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ、入浴などの声掛けは他の利用者に聞こえないよう声の大きさに配慮している。また利用者が一人になるようにしてから行っている。丁寧な言葉使いも心掛けている。	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保についての研修が全体研修の中に含まれ勉強をしている。利用者が話すことが難しい場合でも職員の対応には敏感に反応することもあり、常に相手の立場になり話しかけるように心がけている。職員は積極的に声がけし利用者の気持ちを引き出すように工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物は利用者の希望を聞いて選べるように、予め好みそうな物をいくつか選らんでおくなど色々な場面で利用者が自分の希望を表せるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安心して食事をして頂けるようその人のペースで食事が摂れるよう支援したり、会話も本人のペースで話せるように、ゆったりと聞いて過ごしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	およそ2ヵ月に1回近隣の理容師の方にホームへ来てもらい、利用者の希望に応じてカットを行っている。また利用者様のご希望でパーマ等近くの理美容室に出掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その月の行事に合わせた献立や個人の好みを取り入れた献立を考えている。お茶入れ、配膳、洗い物などそれぞれ出来ることを声をかけながら一緒に行っている。	刻み食にしたり介助など交えながら利用者と職員が同じ食事を一緒に食べている。クリスマスや誕生会などは特別メニューが提供されている。おやき、ニラせんべいの他、外食とは別に利用者の希望でラーメン、餃子、パスタなどが提供され利用者に好評であるという。いちどきに10人以上のラーメンを作る職員の技は熟練の域に達している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量がなかなか摂れない時は本人の好きな物を出したり、食べやすい環境を作っている。食事量、水分量は毎日記録し、一人ひとりがどの程度摂取したか把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録用紙を使い、一人ひとりの排泄パターンを把握している。リハビリパンツやパット、ポータブルトイレを使い分けその方に合わせて排泄誘導している。	自立の方、介助の方など職員は個々の対応をしている。時間による声がけなども行っている。トイレ使用時は職員が基本的に外で見守りをしている。利用者は布パンツ、リハビリパンツ使用と色々であるが、夜間にはおむつ対応の方やパッドを昼と夜とで区別をつけている利用者もいる。居室でポータブルを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品を摂るようにしたり、散歩やタオル体操などをすることも心がけている。また、トイレで腹部マッサージを行うこともしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を決めずにいつでも入れるようにしている。入浴の状況や本人の希望を聞き支援をしている。	基本的に1週間に2回の入浴としている。毎日お風呂の用意をしているので希望があれば入浴が可能である。車イスの方はシャワーチェアを使っており、湯船の湯は1回ごとに交換している。男性、女性に関わらず男性職員の介助は嫌という利用者や逆に指名がある場合もあるという。男性職員は利用者から信頼がいただけるよう、また、利用者と関係が良好になるように焦らず努力している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は本人が眠くなるまでリビングでスタッフとお茶を飲んだりテレビを観たりし、ゆったりと過ごすようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ノート、個別の薬のファイルを作り、用法用量の理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、庭での野菜収穫など利用者それぞれの力に合わせて家事などの支援を行っている。本人の希望に添い、縫い物や花壇から花を摘んで飾っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物など利用者の希望に添って外出支援をしている。また、季節ごとに花見、バラ祭り、音楽会（中学校、中山晋平少年少女音楽会）に出掛けている。	室内で車いす使用の方は4名ほどいる。近所への散歩や個人の希望での買い物などの外出が行われている。春の花見、バラ公園、菊花展、中学校の音楽会、中山晋平少年少女音楽会などへ出かけている。外出した時に和食レストランやラーメン、ソフトクリームなどを食べる楽しみも行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフと買い物へ行き、自分の食べたい物必要な物を選び自分で買う支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、家族へ電話をしたり、友人に手紙を出したり、年賀状を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、食事作りなどの生活に伴う音や匂い、光が静かな空間に広がるようにしている。	玄関から各ユニットに行く空間にははめ込みの飾り棚があり四季折々の飾り付けがされている。リビング兼食堂には畳の小上がりがついている。テーブルも少人数で食べることができる用に3ヶ所くらいにセットされている。共用空間にソファーが置かれ好きな場所で新聞を読んだり、家族の訪問時に使用できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、食堂、和室、洗面台横のベンチなど、休める所を選べる工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に、本人や家族と相談しながら使い慣れたものや好みのものを配置するようにしている。また本人にとって理解しやすい環境作りを工夫している。	入り口には利用者の氏名と避難時の歩行状態を示すマークを記した表札が掲げられている。室内にはベッドやクローゼットが備え付けられている。利用者の馴染みのテレビ、タンス、植木鉢、テーブルなどが持ち込まれ配置されている。一日のスケジュール表を壁に貼ってある方や塗り絵、カレンダー、写真などを飾っている方もおり、一人ひとりの利用者に合わせた居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内はバリアフリーであり、歩行機能が低下してもできるだけ歩行器や杖、手引きで歩けるよう支援している。		